

(8) 伊勢志摩サミット終了後の取組について

1 大学生・留学生との交流事業

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外大学生や留学生が三重に集い、県内高等教育機関の学生や留学生と共に、サミットに関するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催しました。

詳細は、別紙1のとおりです。

2 国際理解・国際交流プログラム

サミット開催を契機に、次世代を担う子どもたちが、サミット参加国について理解を深めるとともに、国際的な視野や感覚を身に付けるきっかけとするため、平成27年度に引き続き「国際理解・国際交流プログラム」を実施しました。平成28年度は、県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象とし、授業等にサミット参加国出身の在住外国人や留学生等、サミット参加国に詳しい方々を講師として派遣しました。

○実施期間：平成28年6月6日(月)から10月11日(火)まで(全30回)

学校別 小学校19回、中学校6回、高等学校1回、特別支援学校4回

地域別 北勢17回、中南勢7回、伊賀3回、伊勢志摩2回、東紀州1回

(注)平成28年4月14日(木)から5月11日(水)まで募集し、56回分の応募がありました。

3 サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金

伊勢志摩サミット開催にあたり、関係者の宿泊確保・調整に協力した宿泊施設が、サミットを機に一層の経営向上を図るため、サミット後の経営環境に即した集客力や生産性の向上、高付加価値化などに取り組むことを支援します。

詳細は、別紙2のとおりです。

4 伊勢志摩サミット開催記念・三重の魅力再発見キャンペーン

サミットやジュニア・サミットの開催を機に再発見された三重の魅力ある食、文化、産業、観光スポットなどの観光資源を広くPRするとともに、企画ツアーなどを通じた具体的な集客により三重の魅力を体験・体感し、積極的に発信してくれるファンづくりを行うことで、サミット後の観光振興を図ります。

5 伊勢志摩サミット記録誌

サミットの記憶を後世に引き継ぐとともに、サミット後の県や市町の施策展開や民間企業等の取組に役立てるため、サミットの準備段階から開催までの経過、県民会議や県、市町の取組等を編さんし、記録誌として刊行します。また、あわせて記録映像を作成し、DVDを記録誌に添付します。

平成28年内をめどに発行し、サミットへのご支援、ご協力をいただいた方々や関係機関の方々へ配布する予定です。

6 伊勢志摩サミット記念館（仮称）

サミットの足跡を後世に伝えるとともに、子どもたちに学習の機会を提供するため、サミットの様子や使用された調度品・県産材等の紹介を行う伊勢志摩サミット記念館（仮称）を設置します。

- 設置時期：サミット開催1年後（平成29年5月）まで
- 設置場所：近鉄賢島駅2階
- 運営主体：記念館を設置する市町において運営及び運営にかかる費用を負担
- 展示内容：調度品・県産材の紹介の他、動画の活用等、動的な要素も盛り込む

※伊勢志摩サミット三重県民会議の今後のスケジュール

伊勢志摩サミット記念館（仮称）の準備状況やサミット協力宿泊施設経営向上支援補助金の交付時期等も踏まえ、平成29年3月以降に総会で決算の審議及び解散手続を行っていく予定です。

「2016大学生国際会議 in 三重」について

1 目的

サミットの開催成果を確かな資産として「明日へつなぐ」ため、県外大学生や留学生が三重に集い、県内大学生や留学生と共に、サミットに関係するテーマ等について討議を行う大学生版のサミットを開催し、サミット開催地・三重県が次世代グローバル人材育成のメッカとなることを目指す。

2 概要

(1) 名称

「2016大学生国際会議 in 三重」

UNICOM (University Students' International Conference in Mie)

(2) 主催

伊勢志摩サミット三重県民会議

一般社団法人KIP知日派国際人育成プログラム

(3) 後援

外務省

(4) 内容

サミット開催を機に、サミット開催地・三重県に、県外大学生や留学生等を招聘し、県内大学生、留学生との討議や交流を行った。

①時期 平成28年8月31日(水)～9月3日(土) 3泊4日

②開催場所 伊勢市及び南伊勢町

③参加者 76名

県外大学生・大学院生 53名(うち留学生 15名)

県内大学生・大学院生 23名(うち留学生 4名)

④取組内容

○討議

テーマⅠ：「～地域資源を活用した地方創生～」

『ふるさと納税は地域活性化や地域のためになるのか』

日本の典型的な地方として初めてサミット開催地に選ばれた三重県において地域資源を活用した地方創生に関して討議を行った。

テーマⅡ：「～地場産業とグローバル社会～『貿易の自由化は促進されるべきか』

南伊勢町の地場産業の現場視察を通じて、地場産業の重要性、グローバル社会との関わり等について討議を行った。

○討議に資する現場体験・学習

(伊勢市内視察)

- ・外宮、せんぐう館、外宮参道 (8月31日)
- ・分散型 (9月1日)
 - Aコース：神宮神田、御塩浜、岩戸の塩工房など
 - Bコース：神宮徴古館、おはらい町・おかげ横丁など
 - Cコース：伊勢河崎商人館、伊勢古市参宮街道資料館、麻吉旅館など

(南伊勢町一次産業現場視察・分散型) (9月2日)

- Aコース：みかん (①ないぜしぜん村、②農事組合法人土実樹)
- Bコース：干物 (有限会社山藤)
- Cコース：スナップエンドウ (伊勢農協南勢・南島育苗センター)
- Dコース：アサリ養殖 (五ヶ所前浜)
- Eコース：小麦栽培・獣害対策 (河内地区)

(志摩市視察) (9月3日)

横山展望台

○総括

テーマ：三重県における地域活性化の方法とは

4日間の開催日程を総括し、三重県の地域活性化策について討議及び提案を行った。

(提案内容)

- ・三重のみかんを日本一にするブランディングとして、修学旅行での農家体験やみかんキャラクターによるアニメ制作を行う。
- ・三重への若者観光客のリピーターを増やすため、三重の特性を生かしたイベントの開催や、高校生以下のチーム対抗戦の「実はこれぜんぶ三重なんですツアー」を実施する。
- ・都会の若者に三重のファンになってもらうため、SNS (Instagram 等) を使って呼びかける。

等

サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金について

1 目的

伊勢志摩サミット開催にあたり、関係者の宿泊確保・調整に協力した宿泊施設が、サミットを機に一層の経営向上を図るため、サミット後の経営環境に即した集客力や生産性の向上、高付加価値化などに取り組むことを支援します。

2 支援対象

伊勢志摩サミット宿泊予約センターによるサミット関係者の宿泊の確保・調整業務に協力した宿泊施設（約 300 施設）で、今後の経営向上に向けた取組を行う意欲のある中小企業・小規模企業。

（三重県版経営向上計画ステップ2又は3の認定を受けていること）

3 補助額 上限 100 万円（下限 50 万円、補助率：定額）

4 予算 3,000 万円

5 事業実施スケジュール

7月 1日 募集開始

8月19日 第1次申請締切 → 9月5日 交付決定

10月20日 第2次申請締切 → 11月上旬 交付決定

2月15日 実績報告書提出締切 → 年度内に完了検査・額確定・支払い

6 審査項目

- (1) 必要性：サミット関係者の宿泊確保に協力する中で、想定外の事態や集客への影響など対応すべき課題が生じているか。
- (2) 目的性：サミット後の経営環境に対応し、経営向上を図るために適切な取組であるか。
- (3) 実現可能性：事業計画は具体的で、実現可能性が高いものとなっているか。
- (4) 有効性：投資効果がどれだけ見込めるか。経営全体への影響の大きさ、費用対効果はどうか。
- (5) 合理性：事業実施に必要なかつ適切な事業積算となっているか。

7 実施状況（第1次申請）

(1) 申請件数 : 35 件

（市町別内訳）鳥羽市：20、志摩市：11、

四日市市、亀山市、木曾岬町、大台町：各1

(2) 交付決定件数：21 件

（市町別内訳）鳥羽市：13、志摩市：6、亀山市、大台町：各1

(3) 交付決定額 : 20,925 千円

伊勢志摩サミットについて

1 伊勢志摩サミットの総括について

別紙1-1、1-2のとおり。(添付省略)

2 経済効果等

伊勢志摩サミットに係る経済効果等について、最終試算結果は以下のとおりとなりました。(試算方法は別紙2のとおり)

項目	最終試算結果	中間試算結果
(1)直接的な経済効果 (県内)	約 483億円	約 480億円
(県外)	約 587億円	約 591億円
(合計)	約 1,070億円	約 1,071億円
(2)パブリシティ効果 (国内)	約 1,874億円	約 440億円
(海外)	約 1,224億円	—
(合計)	約 3,098億円	—
(3)ポストサミットの経済効果 (県外観光客数の増加)	約 1,485億円	—
(国際会議の開催件数の増加)	約 4億円	—
(合計)	約 1,489億円	—

3 伊勢志摩サミット三重県民会議の決算見込と基金の設置

(1) 決算見込

平成28年8月末時点における伊勢志摩サミット三重県民会議の決算見込は以下のとおりです。(詳細は別紙3のとおり)

	平成27年度 (確定額)	平成28年度	合計
収入	641,064千円	171,189千円	812,253千円
支出	211,625千円	564,006千円	775,631千円
収支	429,439千円	△392,817千円	36,622千円

(2) 基金の設置(案)

県民会議解散時(決算時)において残余となる金額(現時点、約1億円(※)を予定)を平成29年度以降のポストサミット関連事業の財源とするため、新たに基金を設置したいと考えています。

(※) 約1億円=上記(1)の36,622千円+予備費の66,000千円

① 基金設置の目的

サミットの資産(レガシー)を三重の未来に生かすための事業に要する経費の財源に充てることを目的とします。

② 基金の設置年数

ポストサミット期（次の国内でのサミット開催地が決定するまで）

③ 今後の対応

平成 29 年 2 月定例会会議に基金設置条例案を提出できるよう準備していきます。

4 伊勢志摩サミット三重県民宣言（仮称）について

サミットの成果を次世代に引き継ぎ、誰もが幸せを実感できる三重へとつなげていくことを目指し、県民の皆様が将来にわたってアクティブ・シチズンとしてさらに活躍していただくための「宣言」を取りまとめていきます。

(1) 宣言の骨子案

別紙 4 のとおり。

(2) 県民による議論

宣言をまとめていく議論の過程においては、サミットで活躍していただいた県民の皆さん等に参画いただく予定です。

① 懇話会

ア 一般部門

懇話会「一般部門」として、サミットで活躍した県民代表（20 数名程度）及び新たに公募する県民の方（5 名程度）

イ 若者部門（数名程度）

ウ 行政部門（県内 29 市町）

② 個別の意見聴取

上記に加え、キッズ・モニターアンケートの活用やサミットに関わった障がい者の皆さん等からも意見聴取を行う予定です。

③ その他の意見聴取

SNS（Facebook）による意見聴取も行う予定です。

(3) スケジュール

10 月 県民による議論
骨子確定、宣言文検討

11 月頃（※）宣言発表
（※開催後半年を目途）

伊勢志摩サミットに係る経済効果等の試算方法について

(1) 直接的な経済効果

直接的な経済効果を試算する前提条件

- ・サミット関連事業に関する経費として、国・県（県内市町を含む）の予算及び民間投資のうち、県内外において直接生じる費用を測定。
- ・北海道洞爺湖サミットの事例の考え方を参考に県内需要増加額を約 395 億円、県外需要増加額を約 102 億円と想定。【別表 1】
- ・経済予測や経済効果など産業連関の分析を行うために用いる「平成 17 年三重県地域間産業連関表」により、伊勢志摩サミットに係る直接的な需要増加額を産業 36 部門に分類し、地域内自給率を乗じるなどして一部各需要の出入りを調整して、「直接効果」「第 1 次間接波及効果」「第 2 次間接波及効果」の 3 段階に分けて試算。【別表 2】【参考※1】

【別表 1】 洞爺湖サミットの試算結果を参考にした県内外需要増加額の推計

県内需要増加額

(単位：億円)

費用項目	最終結果	中間試算結果
サミット開催費用	449.1	449.3
イベント・PR関係費	8.3	8.3
改装・景観整備費	202.7	202.7
運営費※	61.2	61.2
警備費	75.6	78.4
県警分	18.3	18.3
他都道府県応援分	53.3	56.2
警備会社	4.0	4.0
消防・水道・保健医療対策費	9.8	9.8
外交団接遇	2.3	2.3
その他（企業協賛・市町応援事業等）	89.2	86.6
プレス関係消費額	2.3	2.3
他都道府県応援者人件費	▲56.7	▲60.0
合計	394.7	391.6

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※太字下線付きの部分が中間試算からの変更点です。

※外務省との契約により行われた西日本電信電話株式会社、株式会社NTTドコモ、中部電力株式会社のインフラ整備を含みます。なお、外務省との契約以外では株式会社NTTドコモにより伊勢道路の不通区間の解消もインフラ整備として行われています。

県外需要増加額

(単位：億円)

費用項目	最終結果	中間試算結果
他都道府県応援者人件費	56.7	60.0
外務省予算（県分以外）	45.5	45.5
合計	102.2	105.5

※太字下線付きの部分が中間試算からの変更点です。

【別表 2】 経済効果の内訳

(括弧内の数値は中間試算の数値)

(単位：億円)

効果別	県内	県外	全国
直接効果	334.3 (332.2)	151.2 (153.4)	485.5 (485.6)
第1次間接波及効果	85.7 (85.2)	266.8 (267.2)	352.6 (352.4)
第2次間接波及効果	63.2 (63.4)	169.6 (170.5)	232.8 (233.9)
合計	483.2 (480.8)	587.7 (591.1)	1,070.9 (1,071.9)

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない部分があります。

試算結果

- ・「直接効果」を県内分約 334 億円、県外分約 151 億円と算出。
- ・「直接効果」に伴う原材料等の購入による生産額である「第1次間接波及効果」を県内分約 85 億円、県外分約 266 億円と算出。
- ・「直接効果」と「第1次間接波及効果」を通じて発生した雇用者所得のうち、新たに消費される民間消費支出の増加による「第2次間接波及効果」を県内分約 63 億円、県外分約 169 億円と算出。
- ・合計は、三重県内では約 483 億円、全国では約 1,070 億円と算出。
- ・今回試算した経済効果を産業 36 部門別にした内訳は【別表 3】のとおり。

【別表 3】 経済効果の内訳 (産業 36 部門別)

(単位：億円)

産業別	県内	県外	全国
01 農業	1.2	6.3	7.5
02 林業	0.3	0.7	1.0
03 漁業	0.2	1.3	1.5
04 鉱業	0.3	9.7	9.9
05 飲食料品	5.0	21.3	26.3
06 繊維製品	0.6	2.3	2.9
07 パルプ・紙・木製品	5.6	14.1	19.7
08 化学製品	2.6	13.1	15.8
09 石油・石炭製品	17.0	13.0	30.0
10 窯業・土石製品	6.8	16.2	23.0
11 鉄鋼	1.2	8.0	9.2
12 非鉄金属	0.8	9.1	10.0
13 金属製品	4.5	22.7	27.2
14 一般機械	1.2	6.8	8.0
15 電気機械	1.1	6.4	7.4
16 情報・通信機器	1.0	4.2	5.2
17 電子部品	0.4	1.0	1.4
18 輸送機械	4.6	10.1	14.8
19 精密機械	0.0	8.5	8.5

20 その他の製造工業製品	3. 6	5. 0	8. 6
21 建設	259. 3	4. 9	264. 2
22 電力・ガス・熱供給	5. 1	11. 5	16. 7
23 水道・廃棄物処理	2. 4	4. 0	6. 4
24 商業	8. 3	72. 6	80. 9
25 金融・保険	14. 1	25. 7	39. 8
26 不動産	35. 4	25. 5	60. 9
27 運輸	10. 3	39. 9	50. 2
28 情報通信	26. 8	43. 8	70. 6
29 公務	1. 5	1. 6	3. 1
30 教育・研究	1. 6	10. 4	12. 0
31 医療・保健・社会保障・介護	4. 5	4. 8	9. 4
32 その他の公共サービス	1. 9	2. 3	4. 2
33 対事業所サービス	32. 6	93. 3	125. 9
34 対個人サービス	17. 8	63. 9	81. 7
35 事務用品	0. 5	1. 0	1. 5
36 分類不明	3. 0	2. 5	5. 5
合計	483. 2	587. 7	1, 070. 9

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

※直接的な影響（マイナス効果含む）の試算について

- ・サミット開催前後1カ月及び当月の三重県全体の影響を把握するため、観光庁宿泊旅行統計調査の延べ宿泊者数の対前年度増減を使用。
(4月：+10.7%、5月：+17.5%、6月：+9.3%)。
- ・影響が生じた観光入込客数については、「三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書」より、平成27年の数値を使用。
(4月：2,065,000人、5月：2,625,000人、6月：1,559,000人)
- ・県内を5地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における日帰り及び宿泊客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、三重県内の観光消費額を推計。
- ・観光消費の把握を行うために、「平成17年三重県地域産業連関表（40部門）」により試算。【参考※2】
- ・直接的な影響を試算した結果、三重県全体においては、各月においてプラスの影響が出たと算出されたため、経済効果の試算額からの減額なし。【別表4】【参考※3】

【別表4】直接的な影響の試算結果

(単位：億円)

	4月	5月	6月
試算結果	+37. 5	+78. 0	+24. 6

(2)パブリシティ効果

パブリシティ効果を試算する前提条件

- ・国内外における伊勢志摩サミットに関する記事や番組等によるパブリシティ効果について、サミット開催決定後の紙面掲載件数や放映時間数等を、広告料金やCM料金等に換算し測定。
- ・調査キーワードは、「伊勢志摩」and「サミット」。**【参考※4】**
- ・調査対象とするエリアは、首都圏、東海圏、関西圏及び海外（G7（米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ）及び中国・香港・台湾、韓国、ロシアの11か国（地域））。**【参考※5】**
- ・調査対象とするメディアは、新聞、雑誌、テレビ、インターネット。**【参考※6】**
- ・調査対象期間は、平成27年6月1日から平成28年6月30日まで。**【参考※7】**
（ただし、首都圏の新聞の一部、関西圏及び東海圏の新聞・テレビ及び一般雑誌の調査対象期間については、平成28年4月1日から6月30日までとして広告費換算を実施。）

※広告換算値の算出について

- ・国内の新聞、雑誌は、記事の文字数を計測し、広告料金を乗じて算出。（画像、図は含まず。ただし、東海版、関西版はすべて目視で調査をしているため、写真、図も考慮。）**【参考※8】**
- ・国内のテレビは、放映時間を計測し、CM料金を乗じて算出。
- ・国内のインターネットは、該当サイトへの週間の訪問者数を計測し、サイト上に1回表示される単価を乗じて算出。
- ・海外の新聞、雑誌は、記事の文字数を計測し、広告料金を乗じて算出。（画像、図は含まず。）
- ・海外のテレビは、放映時間、件数から算出。（広告料金と連動するとされる日本と対象国のGDP比を考慮して試算。）
- ・海外のインターネットは、該当サイトへの週間の訪問者数を計測し、サイト上に1回表示される単価を乗じて算出。（広告料金と連動するとされる日本と対象国のGDP比を考慮して試算。）

パブリシティ効果の試算結果

- ・調査対象の範囲内で得られたパブリシティ効果は、国内約1,874億円、海外約1,224億円、合計で約3,098億円と算出。メディア別の内訳は**【別表5】**のとおり。**【参考※9】**

【別表5】パブリシティ効果の試算結果一覧

	最終試算結果		中間試算結果	
	件数	広告換算値	件数	広告換算値
国内メディア				
新聞	5, 834	約 148 億円	1, 425	約 50 億円
雑誌	306	約 4 億円	28	約 1 億円
テレビ	4, 761	約 1, 160 億円	482	約 230 億円
インターネット	88, 687	約 563 億円	21, 425	約 159 億円
国内合計		約 1, 874 億円		約 440 億円
海外メディア	件数	広告換算値	件数	広告換算値
新聞・雑誌	2, 623	約 133 億円	—	—
テレビ	830	約 630 億円	—	—
インターネット	45, 197	約 461 億円	—	—
海外合計		約 1, 224 億円	—	—
合計		約 3, 098 億円		約 440 億円

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(3) ポストサミットの経済効果

ポストサミットの経済効果を試算する要素

- ・平成 28 年～32 年の 5 年間の効果を「①県外観光客数の増加」、「②国際会議の開催件数の増加」の 2 つの要素で試算。【参考※10】

① 「県外観光客数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・伊勢志摩サミット開催により三重県の知名度が向上すること等で、今後増加が見込まれる県外の観光客の観光消費額の増加を測定。
- ・「三重県観光レクリエーション入込客推計書・観光客実態調査報告書」のデータに基づき、観光入込客数の増加、県外観光客数の宿泊及び日帰り客の割合及び観光消費額の増加額に基づき推計。
- ・観光入込客数の増加については、サミット開催の効果を含んでいないサミット開催決定前の平成 26 年の県外観光客 24,437 千人をもとに増加を推計。
- ・県内を 5 地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分けて、それぞれの地域における宿泊及び日帰り客の割合やそれらの平均消費単価などをもとに、各年の県外観光客による三重県内の観光消費額を推計。
- ・サミット開催による誘客効果について、観光庁宿泊旅行統計調査における平成 28 年 6 月の延べ宿泊者数の対前年度増加率である 9.3%と想定。
(24,437 千人×9.3%=2,273 千人をサミット開催による誘客効果とする)
- ・サミット開催による誘客効果について、平成 29 年以降、次回日本でのサミット開催が決定されると想定される平成 34 年まで効果が持続すると想定。
- ・誘客効果は、当県が実施するポストサミット事業などにより、一時に減じられるのではなく、1 年ごとに一定の率で逡減していくと考え、年間 1.6%ずつ逡減すると想定。(9.3÷6≒1.6%)
- ・「平成 17 年三重県地域産業連関表 (40 部門)」を用いて試算。【参考※11】

① 試算結果

- ・「県外観光客数の増加」の要素によるポストサミット経済効果は、約 1,485 億円と算出。【別表 6】

【別表 6】 県外観光客数の増加によるポストサミット効果の試算結果

	誘客効果	サミット効果による誘客	観光消費額の増加	経済効果
平成 28 年	9.3%	2,273 千人	323.2 億円	453.1 億円
平成 29 年	7.7%	1,882 千人	267.6 億円	375.1 億円
平成 30 年	6.1%	1,491 千人	212.0 億円	297.2 億円
平成 31 年	4.5%	1,100 千人	156.4 億円	219.2 億円
平成 32 年	2.9%	709 千人	100.8 億円	141.3 億円
合計		7,453 千人	1060.0 億円	1,485.9 億円

※単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない部分があります。

② 「国際会議の開催件数の増加」によるポストサミットの経済効果を試算する前提条件

- ・「三重県観光振興基本計画（平成 28 年度～31 年度）」の目標値を用いて試算。
- ・国際会議の平均人数及び開催日数を、県内での平成 10 年以降の開催実績平均値から試算。（1 回あたり 230 人、開催日数 3 日間）
- ・平成 26 年度（2 回開催）からの増加分すべてをポストサミット効果と想定。
- ・観光庁の「MICE 開催による地域経済波及効果測定モデル」を使用。【参考※ 12】

② 試算結果

- ・「国際会議の開催件数の増加」の要素によるポストサミットの経済効果は、約 4 億円と算出。【別表 7】

【別表 7】 国際会議の開催件数の増加によるポストサミット効果の試算結果

	国際会議の開催（目標）件数	増加件数	経済効果
平成 26 年（現状値）	2 件	—	—
平成 28 年	4 件	2 件	0. 4 億円
平成 29 年	4 件	2 件	0. 4 億円
平成 30 年	5 件	3 件	0. 6 億円
平成 31 年	7 件	5 件	1. 0 億円
平成 32 年（仮置き）	10 件	8 件	1. 6 億円
28～32 年の合計	30 件	20 件	4. 0 億円

ポストサミットの経済効果の合計額の試算結果

- ・ポストサミットの経済効果は、①約 1, 485 億円＋②約 4 億円＝約 1, 489 億円と算出。

参考

【※1】 一般的な分析で用いられている産業部門の統合大分類に対応した 36 部門表を用いて試算を行っています。

また、三重県は隣接自治体を含む広域圏で経済が循環していることから、伊勢志摩サミット開催の効果について全国への波及効果も測定するため、三重県地域間産業連関表を用いて試算を行っています（北海道経済連合会の試算では県外（全国）を考慮しない地域産業連関表を用いた試算により 437.7 億円と試算しています）。

【※2】 直接的な影響については、三重県内への観光入込客による観光消費額の増減をもって算出しました。観光消費額は主に「宿泊費」、「飲食費」、「入場料」などから求められますが、一般的な 36 部門表では、それら特に観光消費に深く関係する産業部門が「対個人サービス業」の一つにまとめられています。

このため、一般的に観光消費額による経済波及効果を算出するために、「対個人サービス業」をそれら観光消費の費目に対応するべく「宿泊業」「飲食店」「娯楽サービス」「浴場業」「その他対個人サービス」の 5 つに分割した 40 部門表で試算しました。また、この観光消費額は、三重県内への観光入込客に関するものであり、その消費による最終需要増加は三重県内の事業者だけが享受することから三重県地域産業連関表(40 部門)を用いています。

【※3】 北海道経済連合会の試算では、サミット開催により影響を受けた地域を開催地である洞爺湖周辺地域及び厳重な警備がなされた新千歳空港、札幌市等を含む道央圏と想定し、サミット開催前月及び当月（6 月、7 月）の新千歳空港の来道者数の減少値である 6.1%をもとに、86.9 億円のマイナス効果を算出しています。

【※4】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、『北海道』and『サミット』及び『洞爺湖』and『サミット』の 2 つのキーワードに分けて、検索を実施しています。

ただし、海外メディアのうち、「サミット」という言葉が使われていない国や「G8」というキーワードが多い国については、『北海道』and『G8』及び『洞爺湖』and『G8』によっても抽出しています。

今回の調査では、「伊勢志摩サミット」が国内外にどれだけ発信され、「伊勢志摩」という地名がどれだけ認知されたか、を調査することを目的としたため『伊勢志摩』and『サミット』のみを調査対象としました。

国内と国外で同一条件により効果を測定することが一般的であり、調査キーワードを基本的に国内外で分けて調査することはしていません。

「G7」については検索を行うと他の関係閣僚会合の記事を引用するために調査対象としていませんが、海外のロシアのみ事象の発生地での言及が多かったため、『志摩』+『G7』で調査しています。

【※5】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では首都圏のみが対象でしたが、三重県の地理的特性から物理的・経済的に距離が近く重要なエリアである「東海圏」及び「関西圏」を調査対象に加えています。

海外ではアウトリーチ招待国がサミット開催決定直前まで判明しなかったため、「みえ国際展開に関する基本方針」における重点国・地域であり、受託者の検索システム上対応可能な中国・香港・台湾、韓国及びG8では構成国であったロシアを調査対象に加えています。

【※6】 北海道洞爺湖サミット時との社会情勢の変化から、情報発信の媒体として不可欠なインターネットを調査対象として加えています。

<国内>

- 新聞（首都圏）：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）及びスポーツ新聞全国5紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知、サンケイスポーツ）に加え、東京新聞、東京中日スポーツ
- 新聞（東海圏）：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）の名古屋版のみに掲載されていた記事及びエリアの主要メディアである中日新聞（三重版は除く）、中日スポーツ
- 新聞（関西圏）：一般新聞全国紙5紙（読売、朝日、毎日、日経、産経）及びスポーツ新聞全国5紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知、サンケイスポーツ）の関西版のみに掲載されていた記事に加え、エリアの主要メディアである大阪日日新聞、京都新聞、神戸新聞

北海道洞爺湖サミット道民会議の試算から、①国内一般新聞全国紙（産経新聞、東京新聞）、②国内スポーツ新聞全国紙2紙（サンケイスポーツ、東京中日スポーツ）を調査対象に加え、東海圏及び関西圏については、エリアの主要メディアの新聞紙、スポーツ紙を加えています。

- ビジネス誌 : 週刊エコノミスト、週刊ダイヤモンド、週刊東洋経済、日経ビジネス、プレジデント、ニューズウィーク日本版、フォーブスジャパン
- 一般雑誌 : 「PRESIDENT WOMAN」等経済誌8誌、「ESSE」等女性誌・ファッション誌25誌、「一個人」等旅行雑誌10誌、「週刊文春」等週刊誌14誌

サミット開催決定後、ビジネス誌のみならず女性誌など様々な分野の雑誌から取材を受けており、ビジネス誌に限らず調査対象を広げています。

- テレビ（首都圏）：NHK 及び在京キー局（日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京）
- テレビ（東海圏）：NHK 名古屋及びローカルキー局（東海テレビ、中京テレビ、CBC テレビ、メ〜テレ、テレビ愛知の局制作番組）
- テレビ（関西圏）：NHK 大阪及びローカルキー局（毎日放送、朝日放送、テレビ大阪、関西テレビ、読売テレビ）の局制作番組
- インターネット：日本語のメディアサイト

<海外>

- 新聞・雑誌：各国の自国通信社配信記事及び主要新聞、雑誌での掲載
※通信社が全世界に発信する特性を持っていても、自国のみを調査対象とする。
- テレビ：各国の自国国営放送を中心とした主要局番組
- インターネット：各国メディアから発信されたニュース全体

北海道洞爺湖サミット道民会議の試算の調査対象は

- 国内新聞：一般新聞全国紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞）、スポーツ紙（日刊スポーツ、スポーツニッポン、デイリースポーツ、スポーツ報知）
- 国内雑誌：日経ビジネス、週刊東洋経済、週刊ダイヤモンド、週刊エコノミスト
- 国内テレビ：NHK 及び在京キー局（日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日、テレビ東京）放映のサミット関連ニュース、特集番組、ワイドショー等
- 海外新聞・雑誌：各国の主要な新聞、雑誌
- 海外テレビ：NHK-BS、CNN、台湾電視公司、ロイター通信等提供番組となっています。

【※7】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、調査対象期間を平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日までとし、テレビに関しては 5 月 30 日から 6 月 6 日まで、6 月 28 日から 7 月 11 日までのみ測定し、その他の期間を推計して測定しています。

【※8】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、新聞・雑誌について、画像と図を含んだ形で試算をされています。

【※9】 北海道洞爺湖サミット道民会議の試算では、次のとおり試算されています。

国内（新聞・雑誌）	6,451件	約	275億円
（テレビ）	268件	約	701億円
海外			
（新聞・雑誌）	888件	約	9億円
（テレビ）	212件	約	28億円
合計			約1,013億円

【※10】 北海道経済連合会の試算でも同要素により5年間のポストサミット効果の試算を行っています。

【※11】 観光消費額の増加により経済効果を測定するため、直接的な影響と同様に三重県地域産業連関表（40部門）を用いて試算しました。

北海道経済連合会の試算では、沖縄県の例を参考にサミット開催後の平成12年9月からNHK朝の連続ドラマ「ちゅらさん」の放映が始まる直前の平成13年3月までの入域観光客数の増加分0.6%をサミット開催による誘客効果と想定し、次回の日本でのサミット開催年まで一定ごとにその効果を減じながら、サミット効果が継続すると想定し、248.1億円と算出しています。

【※12】 北海道経済連合会の試算では、平成12年北海道産業連関表により、沖縄県の例を参考に5年間にわたり、平均3.5日間+前後日程（=5日間）の650人規模の国際会議が年に6~7回北海道に誘致されるケースを想定し、35.6億円と測定を行っています。

県民会議決算見込について

収入

(単位:千円)

科目	項目	主な内容	H27	H28	合計
負担金	県負担金		139,000	120,043	259,043
		寄附金分	487,509	38,146	525,655
	市町負担金	志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町	13,000	13,000	26,000
諸収入	雑入	ポスター協賛金	1,555	0	1,555
繰越金	繰越金	前年度からの繰越金		(429,439)	
合計			641,064	171,189	812,253

支出

(単位:千円)

科目	項目	主な内容	H27	H28	合計
事業費	開催支援	各国首脳等の歓迎・交流 インフォメーション機能の整備 報道関係者等の歓迎・支援			
		計	27,713	53,905	81,618
	おもてなし	サミットフォーラムの開催 クリーンアップ作戦・花いっぱい作戦			
		計	44,098	34,290	78,388
	明日へつなぐ	ジュニア・サミット参加者との交流等 サミット協力宿泊施設経営向上支援補助金、三重の魅力再発見キャンペーン 伊勢志摩サミット記念館(仮称)の設置、記録誌作成、H28予備費(ポストサミット分66,000千円)			
計		9,360	285,803	295,163	
三重の発信	三重情報館の設置 海外プレスツアー、プロモーション 県内・県外イベントでのPR、ポスター等によるPR 動画CMの放映				
	計	112,246	121,734	233,980	
事務局費	県民会議開催費	総会、役員会、部会の開催	1,374	1,121	2,495
	事務局運営費	一般事務費、施設関係経費、PR調査委託等	16,834	67,153	83,987
	計		18,208	68,274	86,482
合計			211,625	564,006	775,631

(収入) 812,253千円 - (支出) 775,631千円 = (最終決算剰余金見込) 36,622千円

「伊勢志摩サミット三重県民宣言(仮称)」骨子案

【宣言に至る背景】

三重の地はポテンシャル

「平和への祈り」、「多様性への寛容や交流」、「自然と人との共生」、「伝統・文化の継承」といった精神性、価値、可能性

伝統を守りながらも革新を積み重ねることで進化

サミット開催(成果・レガシー)

- ・オール三重で丸となった受入準備により培われた行動力
- ・各国首脳の神宮訪問をスタートに開催され、多くの成果や、オバマ大統領の広島訪問という歴史的瞬間を実現
- ・サミットの成功により、三重の地が持つ様々な力を改めて認識

新たな三重づくりへ

三重の地が受け継いできたものを抱き、サミットを一過性のものとせず、次世代に引き継ぐことが重要。
→県民の皆さんが将来に向かってアクティブ・シチズンとしてさらに活躍していただくための宣言をとりまとめ、様々な行動の実践につなげていく。

誰もが幸せを実現できる三重

【宣言】

ポテンシャル・成果・レガシー

郷土への愛着	
寛容の精神	国際交流
障がい者	女性
外国人	高齢者
子ども	若者
多様性	
自然	
環境	
エネルギー	
持続可能	
「聖地」	
次世代への継承	
伝統	
文化(祭り、神宮、食など)	
常若	革新
おかげさまの精神	おもてなしの精神
平和	
安全・安心	
県民の活躍	行動
挑戦	誇り

決意

行動

①親和

寛容の精神から、多様性を認め合い、さまざまな国の人たちとつながっていくとともに、多様性の中にある違いに価値を見出し、誰もが挑戦、活躍できる社会を実現する。

①郷土を愛し、寛容の精神に立ち、多様性に対応するとともに、誰もが挑戦し活躍できる社会の実現に向けて、果敢に取り組む。

②調和

三重の美しい自然、恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐことを自らの使命ととらえるとともに、自然と共生し、環境との共存を図り、知恵と経験を生かして持続可能な社会を実現する。

②環境に配慮した活動を実践するとともに、環境の保全や技術の革新による発展に取り組む。

③和の文化

三重の伝統・文化を次世代へ継承、発展させるとともに、長年にわたり培ってきたおかげさまの精神を一段と磨き、おもてなしをしていく。

③世界に誇りうる多様な文化を継承、発展させるとともに、来訪者のおもてなしに取り組む。

④平和

平和を希求するとともに、安全・安心な社会を確立する。

④世界平和の実現に向けてあらゆる努力を行うとともに、安全・安心な社会の確立に向けて連携して取り組む。

「和」の心=これまで私たちが大切にしてきたものであり、これからも大切にしていくもの

(9) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について

1 管理状況の県議会の報告

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、三重県営サンアリーナに関する「平成27年度 指定管理者が行う公の施設の管理状況及び評価」を報告します。【資料1】

加えて、平成27年度をもって指定管理期間が終了したため、同要綱に基づき「指定管理全体の管理の実績に関する評価」を合わせて報告します。【資料2】

2 指定管理の状況

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県営サンアリーナ	株式会社スコルチャ三重	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日【2期目】

※現在、同社は、平成28年4月1日から平成32年3月31日まで、3期目の管理を実施中です。

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

① 評価の項目「1 管理業務の実施状況」の評価

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

② 評価の項目「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」の評価

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価の基準

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成27年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：雇用経済部 観光局 観光政策課

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町宇鴨谷4383-4)
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町宇鴨谷4383-4)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H26	H27	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A			開設21年を経過し、経年劣化が進む中、職員が館内を巡回し、施設、設備の監視・点検を行うとともに、軽微な不具合や故障を独自に対応することで、迅速に修繕するなど、適切な施設管理を実施している。 特に、平成27年度は、伊勢志摩サミットの国際メディアセンター設置に向けた準備として、関係者との調整など臨時的な対応を必要としたが、専任の特命担当チームを設置し、適切に実施された。 また、「空調の個別化」などの省エネ対策の効果により、光熱費の削減が図られ、収支が改善している。
2 施設の利用状況	B	B			施設全体の利用人数は286,769人、平均稼働率はメインアリーナ55.4%、サブアリーナ67.1%、自主事業件数は30件となった。平成26年度と比較すると施設利用者数は24.0%、28,676人増加し、平均稼働率はメインアリーナで4.0ポイント増、サブアリーナで0.2ポイント増となっている。 プロフットサルチーム「名古屋オーシャンズ」の公式戦を県内初開催するなど、広報活動や営業活動などの利用者増に向けた地道な取組が実を結んでいる。
3 成果目標及びその実績	C	C			成果目標9項目のうち8項目で目標値を下回っている。 特に、施設全体の利用人数(目標値32万人)、メインアリーナの平均稼働率(同57.0%)、自主事業件数(同32件)について目標値を下回っていることを注視する必要がある。成果目標達成に向けて、大型イベントの誘致や自主事業の開催などで、一層の創意工夫ある取組が求められる。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>○伊勢志摩サミットの国際メディアセンターの設置準備に向けて、関係省庁やメディア等からの視察・下見対応(総対応件数186件、1,775名 3/31時点)、各種打ち合わせ・折衝、テロ対策のための防災施策への協力などの各種対応に適切に取り組み、伊勢志摩サミットの円滑な実施に貢献した。</p> <p>○開館から21年が経過し老朽化が進んでいるが、毎日の巡回と迅速な小規模修繕を徹底することで利用者の快適性と安全性に配慮した施設の維持管理に取り組んだ。また、エントランスロビーの照明LED、2階ラウンジのリールカーテン更新など自主的に施設改善に取り組んだ。</p> <p>○自主事業では、プロフットサルチーム「名古屋オーシャンズ」の公式戦を県内で初めて開催するなど、県民の新たな来館機会を創出している。また、通年開催では「名古屋オーシャンズフットサルスクール」や「カワイスポーツ教室」といったスクール教室で子どもと保護者を中心に安定した来館機会を創出している。</p> <p>○収支について、収入では大型コンサートの複数開催や年度後半の伊勢志摩サミットの開催準備による施設利用収入増の影響で前年度を上回り、支出では「空調の個別化」などによる省エネ対策の効果で電力消費量の削減につながり、光熱費の削減が図られたことから、改善している。</p> <p>○施設利用者数やメインアリーナ・サブアリーナの平均稼働率については前年度を上回ったものの、成果目標では9項目のうち8項目で目標値を下回っている。特に、施設利用者数(目標値32万人)、メインアリーナの平均稼働率(同57.0%)、自主事業件数(同32件)について目標値を下回っていることを注視する必要がある。</p> <p>以上のように、管理業務については、特に伊勢志摩サミットへの対応などに適切に実施されている点を評価する一方で、成果目標の多くが未達であるため、今後は、成果目標の達成に向けて、大型イベントの誘致や自主事業の開催など一層の創意工夫ある取組が求められる。 また、老朽化する施設・設備に対して、施設利用に支障をきたすことのないよう、計画的に修繕等を進めていく必要がある。さらに、平成29年度の第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)や平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)といった大型貸館イベントの成功に向けて適切に対応する必要がある。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

○集客効果が高く、貸館の柱とも言える有名アーティストによるコンサートの開催が、前年度は1件の開催にとどまっていたが、当年度は2件の開催となった。また、スポーツイベントでは伊勢市の冬の風物詩ともいえる「お伊勢さんマラソン」のメイン会場としても当施設を初めて利用いただき、文化イベントでも全国大会である「全国産業教育フェア三重大会(さんフェアみえ2015)」が開催されるなど、当年度は当施設で初開催となる大型イベントも数件開催され、施設利用料収入と利用人数の両面において、大型イベントの少なかった前年度から大幅に持ち直すことができた。

○当年度は何より、年度前半に「伊勢志摩サミット」における国際メディアセンターとしての当館の利用が決まり、サミット本番に向けて様々な準備が進められた。視察・下見対応(総対応件数 186件 1,775名 3/31時点)、各種打合せ・折衝、テロ対策の為に防災施策への協力等、めまぐるしく変わる状況の中で、これら各種対応に全力を注いだ一年となった。県を挙げて、国を挙げて取り組まれる重要な事業の成功に向けて、施設管理者としても専任の特命担当チームを結成し、最大限の対応を行った。

○伊勢志摩サミット本番の準備対応と並行して、施設からの歓迎の意を示す国旗・「Welcome」横断幕の掲出などを実施した。また、サイバーテロ対策として、三重県警と連携したサイバーテロ訓練の実施や、施設ネットワークを外部的から守るためのUTM装置、ログ解析ソフトの導入など、施設管理者としても可能な限りの独自施策を実施した。

○自主事業では、前年度から開校しているプロフットサルチーム「名古屋オーシャンズ」公認である「名古屋オーシャンズフットサルスクール」において、トップチームで活躍するプロ選手を招き、日頃から一生懸命練習に励む子どもたちへプロの技とスポーツの楽しさを伝えていただいた。「カワイスポーツ教室」を併せたこれらスクール事業では、子どもたちとその保護者の方々を中心に引き続き安定した来館機会を創出できた。また、その他年間30件の開催となった様々な自主事業により、幅広い層の利用者の来館機会を創出した。

○同じく自主事業として、例年開催していたプロフットサルチーム「名古屋オーシャンズ」の試合について、当年度は初めて、三重県内でも初開催となる公式リーグ戦の開催が実現した。他にも、隣の施設である伊勢フットボールヴィレッジの協力もいただき、新しいスポーツとして注目を浴びる「スラックライン」の体験会を開催するなど、指定管理期間10年目となる当年度も新しい挑戦に継続して取り組んだ。

○伊勢地区交通対策協議会への継続参加、二見浦再生協議会への参加、伊勢市内の各地域総合型スポーツクラブとのコラボレーション、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業実行委員会への参加等、引き続き地域と密接に連携をとりながら施設の管理運営を行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○当年度も常時職員が館内外を巡回し、施設、設備、備品の監視・整備・点検を行うとともに、発見した不具合・故障については迅速な修繕、修復に努め、でき得る限りの自社修繕を心がけた。

○環境整備事業は5期に分けて実施し、利用者の安心・安全に向けた「メインアリーナ外壁補修(第1期)」「メインアリーナ外壁補修(第2期)」や、伊勢志摩サミットにおける外国人メディア受入時の体制も念頭に置いた施設の幅広い利便性向上に向けた「レストランエアコン更新工事」「和式トイレ(洋式トイレ化)改修工事」、その他緊急的な対応となった「メインアリーナE階段下倉庫雨漏り補修工事」を実施した。大規模改修も計画的に実施し、施設の安全性・利便性を高めることができた。

○その他、エントランスロビーの照度を高めるだけでなく省エネにもつなげる照明LED化、経年劣化により機能が低下していた2Fラウンジのリールカーテン更新、同じく2Fラウンジテラス移動式テーブル更新、これまでカーテンがなかったメインアリーナ回廊上の会議室への遮光カーテン新設等、利用満足度の向上を目指し、各種改善策を積極的に実施した。

③県施策への配慮に関する業務

○伊勢志摩サミットの成功に向けて、県伊勢志摩サミット推進局、並びに伊勢志摩サミット三重県民会議と緊密に連携をとりながら、視察・打合せ・準備等の各種対応を行った。

○同じく伊勢志摩サミットの成功に向けた施策として、テロ対策を地域一体で推し進めるための「テロ対策三重パートナーシップ推進会議」に定期的に参加した。

○社会的弱者への配慮として、施設常設の車椅子4台のタイヤチューブ交換を実施し、車椅子を利用される方々がよりスムーズに移動いただけるように工夫した。また、サミットに向けた外国人メディア対応の一環でもあったが、環境整備事業にて和式トイレを洋式トイレへと改修したことで、車椅子利用者の方々や他の体が不自由な方々にも使っていたいただきやすくなった。

○子育て支援に関する取組の一環で、当年度も引き続き、対象職員1名が満1歳までの育児休暇取得後に短時間勤務を行った。

○三重県観光キャンペーンの「みえ旅案内所」としてパスポート発行等の協力を継続した。

○電気自動車充電スタンドのA駐車場への設置について、県担当課及び施工業者等の各関係者との各種調整、設置後の運用の協力等を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○当年度は「伊勢志摩サミットの貸館利用料金」に関する1件の情報開示請求があり、県情報公開規定に沿って下記の通り遅滞なく手続きを進めた。

- H28.3.15 情報開示請求書受理(県情報公開課) ※同日中に当社へも連絡をいただく。
請求内容についての開示可否を関係団体へ調査実施(当社現場責任者)
- H28.3.31 情報開示許可書発行 ※請求者へ郵送、電話連絡も試みるがつかず。
- H28.4.8 情報開示実施日 会場:三重県営サンアリーナ ※請求者来館せず、その後も問合せなし。

⑤その他の業務

- 伊勢地域観光交通対策協議会への協力
神宮参拝客の集中時期に市内渋滞対策のために「伊勢地域観光交通対策協議会」により運営されているパーク&バスライドについて、当年度もサンアリーナ周辺駐車場をシャトルバスの乗換え駐車場として以下の通り実施された。
 - ① 平成27年5月3日～5日
 - ② 平成27年9月20～22日
 - ② 平成27年12月31日～平成28年1月3日
 - ③ 平成28年1月9日～10日
- サンアリーナ周辺企業への対応
サンアリーナ周辺の産業用地へ進出した企業と、イベント開催時に不便のないよう連携を図った。
- 特定設備利用料金の改定(9/1～)
電力料金高騰に伴う負担増を受けて、県との相談の上、電気利用料金が関連する施設特定設備の利用料金を改定させていただいた。
- 二見中学校職場体験生受入実施
前年度に引き続き2回目となる近隣の二見中学校の職場体験生の受入を下記の通り実施した。
<受入期間> 平成27年9月15日～17日 計3日間
<受入人数> 3名(男子1名、女子2名)
- 人材育成事業
人材育成事業として、下記講習等に職員が参加した。
(i) 体育施設運営士養成講習及び試験 事業グループ職員1名
(ii) 経理実務者外部セミナー 総務グループ職員1名
(iii) フォークリフト運転技能講習及び試験 サービスグループ職員1名
- 三重県営サンアリーナ指定管理第3期目公募
三重県営サンアリーナ次期指定管理公募へ応募し、第3期目の選定をいただくことができた。

(2)施設の利用状況

	【平均稼働率】(27年度実績)(目標)(26年度実績)			【利用人数】(27年度実績)(目標)(26年度実績)			
メインアリーナ	55.4%	57.0%	51.4%	アリーナ	247,031人	260,000人	192,273人
サブアリーナ	67.1%	67.0%	66.9%	会議室等	20,180人	33,800人	21,998人
会議室等	16.2%	20.0%	14.7%	トレーニング室	15,667人	22,000人	13,190人
				フィットネス室	3,891人	4,200人	3,732人
				合計	286,769人	320,000人	231,193人

2 利用料金の収入の実績

	27年度実績	27年度目標	対目標比	26年度実績	対前年比
利用料金収入	72,601,760円	73,814,000円	98.4%	66,676,272円	108.9%
※利用料金減免等の内訳 割引金額 3,507,139円 減免金額 2,500,660円 特別割引金額 72,610円 合計 6,080,409円					

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27年度	H26年度		H27年度	H26年度
指定管理料	200,001,000	202,944,000	人件費	74,661,460	74,411,701
利用料金収入	72,601,760	66,676,272	光熱水費	54,816,542	59,511,948
自主事業収入	31,428,550	28,197,129	その他一般管理費	124,859,117	121,055,793
営業外収入	1,065,808	1,745,288	自主事業経費	34,013,189	33,915,673
			法人税・住民税及び事業税	6,820,805	6,471,493
合計 (a)	305,097,118	299,562,689	合計 (b)	295,171,113	295,366,608
収支差額 (a)-(b)	9,926,005	4,196,081			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	6,080,409	5,539,547
---------	-----------	-----------

4 成果目標とその実績

【数値目標】	目標値	成果・実績	備考(参考数値)
メインアリーナ平均稼働率	57.0%	55.4%	平成26年度 51.4% 平成25年度 57.7% 平成24年度 53.8% 平成23年度 48.9%
サブアリーナ平均稼働率	67.0%	67.1%	平成26年度 66.9% 平成25年度 61.4% 平成24年度 64.5% 平成23年度 61.8%
会議室等平均稼働率	20.0%	16.2%	平成26年度 14.7% 平成25年度 19.6% 平成24年度 19.1% 平成23年度 19.4%
自主事業イベント件数	32件	30件	・スポット型 28件/42回/年間(コンサートイベント事業、文化事業、スポーツ健康振興事業、市民祭) ・通年型 2件/85回/年間(体操教室、フットサルスクール)
アリーナ利用人数	260,000人	247,031人	平成26年度 192,273人 平成25年度 275,248人 平成24年度 236,443人 平成23年度 251,366人
会議室等利用人数	33,800人	20,180人	平成26年度 21,998人 平成25年度 24,951人 平成24年度 25,844人 平成23年度 31,011人
トレーニング室利用人数	22,000人	15,667人	平成26年度 13,190人 平成25年度 12,537人 平成24年度 11,882人 平成23年度 12,752人
フィットネス室利用人数	4,200人	3,891人	平成26年度 3,732人 平成25年度 3,944人 平成24年度 2,908人 平成23年度 2,652人
サンアリーナ利用人数合計	320,000人	286,769人	平成26年度 231,193人 平成25年度 316,680人 平成24年度 277,077人 平成23年度 297,781人
今後の取組方針	<p>○当社にとり指定管理第3期目となる次期は、平成28年度「伊勢志摩サミット・国際メディアセンター」に始まり、平成29年度以降も「第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)」「全国高等学校総合体育大会(インターハイ)」「三重とこわか国体」等、多くの大型イベントの開催が予定されており、施設管理者としてこれらの成功に向けて準備から本番まで全力を注ぎ、しっかりと役割を果たしていく。</p> <p>○維持管理面においては、日常整備はもちろん、環境整備事業による中長期案件も計画的に遂行しながら、引き続き利用者の安心・安全を第一に管理を行う。継続的な取組としての省エネ活動についても、特に近年は大規模な設備投資などにより大きな実績を上げることができており、今後も貸館状況に合わせて新たな施策を実施していく。</p> <p>○自主事業を含め施設の利用方法については、引き続き時代のニーズと利用者の求めているサービスを注視し、限られた発想の中だけでなく幅広い情報収集により知恵を絞り、新たな楽しみを提供していく。稼働率向上を目指した誘致活動にもさらに注力し、幅広く施設の可能性を追求していく。</p> <p>○平成28年度は伊勢志摩国立公園指定70周年ということもあり、同記念事業実行委員会と早くから連携し、様々な協働を進めている。特に今年で5回目の開催となるトレイルランニングレースについては、志摩市・鳥羽市・伊勢市とをまたいで同公園を駆け抜ける記念レースとして、各行政との密接な連携の中で準備を進めている。スポーツツーリズムによる地域経済への波及効果も期待ができ、地域活性化にも寄与していきたい。</p>		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	<p>○伊勢志摩サミットの国際メディアセンター設置準備に関して、視察・下見対応(総対応件数186件 1775名 3/31時点)、各種打合せ・折衝、テロ対策の為の防災施策への協力等、専任の特命担当チームを結成し、最大限の対応を行った。指定管理10年目という経験もしっかりと活かすことができた。</p> <p>○自主事業では、定番になっている通年型事業・スポット型事業に加え、当年度はプロフットサルチーム「名古屋オーシャンズ」の公式戦の開催、新しいスポーツ「スラックライン」体験会の開催等を実施し、継続して新しい試みに挑戦した。</p> <p>○保守・維持管理面においては、当年度も県との連携のもと環境整備事業を含め計画的に保全修理を行い、安全な環境を維持した。特に伊勢志摩サミットの開催も控える中、トイレの洋式化等の環境改善を行った。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>○利用状況について、「会議室等利用人数」を除く、アリーナ、トレーニング室、フィットネス室等のすべての項目で前年度の数値を上回り、好調な年度となった。</p> <p>○収支状況については、利用料収入では過去最も少ない年度となった前年度からは108.9%の72,602千円と若干の改善となったが、それでも過去の指定管理期間から見ればやや少ない金額となった。</p> <p>○一方で、支出では前年度中に「空調の個別化」や「照明のLED化」などで道筋をつけた省エネ対策が効果を発揮し、当年度は光熱水費でさらなるコストダウンが図れたことなどから、全体の収支としては大幅に改善することができた。</p>
3 成果目標及びその実績	C	C	<p>○当年度の数値は「会議室等利用人数」を除くすべての項目で前年度の数値を上回った。また、第2期指定管理5年平均値に対しても、会議室等を除く平均稼働率および利用人数について、すべての項目で上回る事ができた。第2期の最終年度としても順調な年度となった。</p> <p>○一方で、目標としていた数値には当年度も「サブアリーナの平均稼働率」以外のすべての項目で届かなかったため、自己評価は「C」とした。</p> <p>○自主事案件数に関しても、目標値としていた32件には及ばず、計30件の開催となった。</p>

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>○当年度は、「伊勢志摩サミット」の開催準備という、県、国を挙げて取り組まれる重要な事業の成功に向けて、施設管理者として全力で取り組んだ一年となった。指定管理10年目の節目の年度であったが、まさにこれまでの経験の積み重ねが活かされ、極めて貴重な機会の中で施設の安全性や快適性・利便性に向き合えたことは、施設管理者にとっても大変貴重な経験となった。次期はこの経験を活かし、平成28年度の「伊勢志摩サミット」本番に始まり、続く様々な大型イベントの成功に向け、役割を全うすべく懸命に取り組んでいく。</p> <p>○大型イベント開催が非常に少なかった前年度に比べると、当年度は僅かながらも件数が戻り、利用人数・稼働率・施設利用料収入ともに前年度比で大幅な改善となった。収支に関しては、それでも過去の指定管理年度を振り返っても決して多いとは言えない収入の中で、支出を大幅に削減することで収支改善を達成することができた。支出の削減については、前年度の環境整備事業で導入した個別空調による劇的な省エネ効果によるところが大きく、大型施設におけるランニングコストの重みを再認識させられる事案となった。今後も管理改善を進めながら、さらなるコスト削減を目指していく。</p> <p>○地域や県民との協調・連携を当社の最重要テーマの一つとして継続的に取り組む中で、当年度も積極的に各地域団体や社外組織と協調・連携を図った。サミットの準備においては、地元警察や消防本部と合同訓練を重ねる中でこれまで以上に連携を深めることができ、サミット以後にもつながる財産となった。事業においては継続する協調・連携先とは良好な関係性を保ちながら、新しいコラボレーションも増やすことができ、地域との関係性を深めることができた。新しい協調・連携が新しい利用の可能性を広げ、地域の中における施設の価値を高めてくれる。このことを念頭に置き、指定管理第3期目も引き続き、地域や県民の皆さんとともに新たな可能性に挑戦していく。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 雇用経済部 観光局 観光政策課

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営サンアリーナ（伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4）
指定管理者の名称等	株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1. サンアリーナの事業の実施に関する業務 2. サンアリーナの施設等の利用の許可に関する業務 3. サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4. サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5. 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	A		<p>○施設が経年劣化する中で、職員が館内を巡回し、施設、設備の監視・点検を行うとともに、軽微な不具合や故障に独自対応することで迅速に修繕するなど、利用者の安心・安全に資する管理運営がなされた。</p> <p>○伊勢志摩サミットの国際メディアセンター設置に向けた準備として、関係者との調整など臨時的な対応を必要としたが、専任の特命担当チームを設置し、適切に実施された。</p> <p>○東日本大震災後の光熱費高騰を契機に、空調の個別化や照明のLED化など施設の省エネ対策を行い、電力消費量の削減を図るなど経費削減に取り組むことで、収支改善に寄与しており、指定管理料の平均は前期5カ年平均を下回っている。</p> <p>※指定管理料5カ年平均 198.3百万円(H18～22) → 195.7百万円(H23～27) △2.6百万円</p>
H24	A		
H25	A		
H26	A		
H27	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H23	B		<p>○施設全体の利用人数(5カ年平均)について、平成26年度に遷宮後の大型イベントの減少などの要因で落ち込んだ影響で、前期5カ年平均をやや下回った(9.2%、29千人の減)。 ・310,741人(H18～22) → 281,900人(H23～H27) △9.2%、△28,841人</p> <p>○自主事業において、スポット型では「プロバスケットボールbjリーグ公式戦」「プロフットサルチーム名古屋オーシャンズ公式戦」「伊勢トレイルランニングレース」といった集客力のある事業を立ち上げ、通年型事業では「サンアリーナ・カワイスポーツ教室」「名古屋オーシャンズフットサルスクール」を立ち上げるなど、地域や県民の施設の安定的な利用機会の創出と地域スポーツ環境の向上に寄与している。その結果、5年間の累計で自主事業として約22万1千人を集客した。</p> <p>○多目的トイレの設置やキッズスペースの設置、主に会議室におけるインターネット回線の増設などに取り組み、利用者目線に経った施設の快適性・利便性の向上を図っている。</p>
H24	B		
H25	B		
H26	B	-	
H27	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	978,390,000	人件費	394,969,515
利用料金収入	434,796,539	水光熱費	312,139,076
自主事業収入	155,383,114	その他一般管理費	631,480,477
営業外収入	6,965,130	自主事業経費	190,937,656
		法人税・住民税及び事業税	30,102,955
合計 (a)	1,575,534,783	合計 (b)	1,559,629,679
収支差額 (a)-(b)	15,905,104		

※参考

利用料金減免額	25,507,619
---------	------------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H23実績値	H24実績値	H25実績値	H26実績値	H27実績値
H23	B		平均稼働率 (メインアリーナ)	57.0%	48.9%	53.8%	57.7%	51.4%	55.4%
H24	B		平均稼働率 (サブアリーナ)	67.0%	61.8%	64.5%	61.4%	66.9%	67.1%
H25	B		平均稼働率(会議室等)	20.0%	19.4%	19.1%	19.6%	14.7%	16.2%
			自主事業イベント件数						
H26	C		利用人数(アリーナ)	260,000	251,366	236,443	275,248	192,273	247,031
			利用人数(会議室等)	33,800	31,011	25,844	24,951	21,998	20,180
H27	C		利用人数(トレーニング室)	22,000	12,752	11,882	12,537	13,190	15,667
			利用人数(フィットネス)	4,200	2,652	2,908	3,944	3,732	3,891
			利用人数(合計)	320,000	297,781	277,077	316,680	231,193	286,769
全期間におけるコメント									
<p>遷宮後の大型イベントの減少などの要因で平成26年度の利用人数が目標値を大きく下回るなど、期間後半は目標値を十分に達成できていないため、成果目標の達成に向けて大型イベントの誘致や自主事業の開催などでより一層の創意工夫ある取り組みが求められる。</p> <p>一方で、指定管理者制度導入以前の4年間(H14～17)と第2期の平均を比較すると、メインアリーナの平均稼働率は5.3ポイント上昇し、また全館の利用人数は2.8%増加している。これは、全日開館や使いやすい料金制度の導入、音楽プロモーションや県内各種団体への直接誘致活動、自主事業の拡充など、利用促進取組の効果によるものである。</p> <p>(参考)・メインアリーナ平均稼働率 48.1%(H14～17平均)→53.4%(H23～27平均) +5.3ポイント ・全館利用者数 274,109人(H14～17平均)→281,900人(H23～27平均) +2.8%、+7,791人</p>									

6 総括評価

<p>○施設の経年劣化が進む中で、職員が館内を巡回し、施設、設備の監視・点検を行うとともに、軽微な不具合や故障は自社対応することで迅速な修繕を実現するなど、利用者の安心・安全の確保を優先した管理運営が行われている。</p> <p>○伊勢志摩サミットの国際メディアセンター設置に向けた準備について、関係省庁やメディアなどの関係者との調整を適切に実施し、伊勢志摩サミットの円滑な実施に貢献した。</p> <p>○自主事業において、集客力のある大型イベントの実施や、子供向けのスポーツ教室の立ち上げなど、地域や県民にとって身近な利用しやすい施設を目指して新たな利用者層の開拓を図るなど、地域の活性化にも貢献している。</p> <p>○東日本大震災後の光熱費高騰を契機に、空調の個別化や照明のLED化など施設の省エネ対策を行い、電力消費量の削減を図るなど経費削減に取り組むことで、収支改善に寄与しており、指定管理料の平均は前期5カ年平均を下回っている。</p> <p>※指定管理料5カ年平均 198.3百万円(H18～22) → 195.7百万円(H23～27) △2.6百万円</p> <p>○交通の不便さを解消するため、大型コンサート利用者のための直行バス「コンサートエクスプレス」の運行など、利用者や主催者の利便性の向上に取り組んだ。また、多目的トイレの設置やキッズスペースの設置など、利用者目線に経った施設の快適性・利便性向上に取り組んだ。</p> <p>○成果目標は、管理期間後半については十分に達成されたとは言えないものの、指定管理者制度導入以前の4年間(H14～17)と第2期の平均を比較すると、メインアリーナの平均稼働率は5.3ポイント上昇、施設全体の利用人数は2.8%増加している。</p> <p>以上のように、管理業務の実施状況や施設の利用状況については評価できるものの、成果目標は十分に達成されているとは言えないため、今後、目標達成に向けて、大型イベントの誘致や自主事業の開催など一層の創意工夫ある取組が求められる。また、老朽化する施設・設備に対して、施設利用に支障をきたすことのないよう、計画的に修繕等を進めていく必要がある。さらに、平成29年度の第27回全国菓子大博覧会・三重(お伊勢さん菓子博2017)や平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)といった大型貸館イベントの円滑な実施に向けて適切に対応する必要がある。</p>

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」
 「5 成果目標及びその実績」の自己評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

(10) 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例（平成 23 年 10 月 20 日三重県条例第 34 号）第 21 条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画（以下、「基本計画」という。）に基づく施策の実施状況等について、年次報告として取りまとめました。

1 年次報告の主な構成

年次報告は、以下の要素で構成しています。

- (1) 平成 28 年版成果レポート（平成 27 年度の観光関連の成果と課題等）
- (2) 三重県観光振興基本計画の概要
- (3) 三重県の観光施策の体系
- (4) 平成 27 年度観光施策の取組状況
- (5) 推進体制の整備

2 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目標項目	平成 26 年 実績値	平成 27 年 実績値	平成 27 年 目標値
① 観光消費額	4,657 億円	4,830 億円	5,680 億円
② 観光レクリエーション入込客数	3,824 万人	3,921 万人	4,000 万人
③ 観光旅行者満足度評点	83.2 点	83.1 点	100 点
④ リピート意向率	83.1%	83.7%	100%
⑤ 県内の延べ宿泊者数	879 万人	946 万人	800 万人
⑥ 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人	391,740 人	150,000 人
⑦ 観光における海外自治体との連携事業数（累計）	14 件	20 件	10 件

3 平成 27 年度の主な取組状況

(1) 式年遷宮の好機を生かした国内誘客

- 三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、おもてなしの向上をめざし、官民一体で三重県観光キャンペーンを前年度に引き続き展開しました。
三重県観光キャンペーンの核となる「みえ旅パスポート」を発給するとともに、「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」の充実を図りました。その結果、みえ旅パスポートの総発給部数は 619,251 部となり、「みえ旅案内所」の設置は当初の 68 施設から 101 施設に、「みえ旅おもてなし施設」は、当初の 640 施設から 898 施設になりました。
- 知名度と情報発信力が高い 3 名（柴犬まる、小椋久美子さん、夢眠ねむさん）を新たにみえの国観光大使に委嘱しました。
- 「みえ旅プレミアム旅行券」を発行し、さらなる地域の消費喚起・拡大を図る取組を展開しました。その結果、旅行券利用枚数は 200,656 枚となり、推計で約 24 億 5,800 万円の消費喚起効果が生まれました。
- 伊勢志摩学生団体誘致委員会、三重県東京事務所及び関西事務所と連携し、首都圏の中学校及び関西圏の小学校を訪問するなど、修学旅行の誘致活動を展開しました。

- 伊勢志摩サミット開催決定記念キャンペーンとして、過去のサミット開催県である北海道、沖縄のアンテナショップと「三重テラス」の3館をめぐるスタンプリー及び関係閣僚会議開催県のアンテナショップと「三重テラス」の11館をめぐる「伊勢志摩サミット・関係閣僚会合開催県アンテナショップスタンプリー」を開催しました。

(2) 三重県の特性を生かした海外誘客

- 海外への知事ミッションについて、平成27年7月のミラノ国際博覧会関連の欧州ミッションとしてフランスを訪問し、本県が誇る観光コンテンツである忍者・海女及びサミット開催のPRを行いました。また、11月のタイミッションでは、アジアの中でも先進的な取組を進めているゴルフツーリズム団体と面談し、ゴルフを通じた海外誘客戦略について意見交換を行いました。さらに、平成28年1月の台湾ミッションでは、高雄市とのMOUを締結したほか、台湾観光局長及び高雄市長と知事が会談し、トップレベルでの関係強化を図りました。
- 「みえ外国人旅行者旅行券事業」の実施により、外国人旅行者向けに県内で使用できる宿泊券や旅行券を提供し、新たな外国人旅行者の呼び込みと地域における消費喚起・拡大を図りました。その結果、利用された宿泊券が7,868枚になるなど推計で約32億9,800万円の消費喚起効果が生まれました。
- トリップアドバイザーとの連携事業を展開し、その中で同口コミサイトと連携した新たな県のホームページ「Mie Travel Guide」を構築するなど、個人の外国人旅行者の利便性向上を図りました。その結果、トリップアドバイザーにおける外国人旅行者の満足度は、全国44位から19位に上昇しました。
- 三重県海外誘客促進環境整備補助金事業を実施し、消費税免税店開設準備(16箇所)、施設内外国語表記等改善(39箇所)、無料公衆無線LAN(Free WiFi-Mie)整備(54箇所)の県内観光関連事業者における環境整備を支援するとともに、民間通信事業者(7社)の協力を得て、民設民営方式でFree WiFi-Mieの拡大を図りました。
- 海外メディアや旅行関係者等による県内視察59件の受入に加え、伊勢志摩サミット関連のプレスツアーを16件受け入れました。

(3) 観光産業の高付加価値化

- 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については、35件を採択し、「みえ農商工連携推進ファンド」については5件を採択し、観光産業の高付加価値化に向けた取組を支援しました。
- グリーン・ツーリズムや農山漁村の魅力を情報発信するため、「いなか旅のススメ2016」を作成しました。
- 平成28年2月に「三重まるごと自然体験構想」を策定するとともに、自然体験活動団体や様々な企業・団体、市町などで構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」を設置することとし、会員の募集を開始しました。また、新たな自然体験プログラムを開発・実践する活動団体等(8団体)への支援を実施するとともに、実践研修による人材育成(14名)を行いました。情報発信としては、モンベルグループとの連携を進め、会員向けのイベント等において三重県の自然体験について発信を行うとともに、アウトドア雑誌への記事広告の掲載等を実施しました。

(4) おもてなしの心を形にする観光の魅力づくり・人づくり

- 「おもてなし」の向上や持続的な観光地域づくりを行なっていただくために、三重県観光キャンペーンに関わるみえ旅案内所の皆様をはじめ、観光事業者、関係団体等を対象にセミナーを開催し、275名の参加をいただきました。
- (公社)三重県観光連盟を通じて、ボランティアガイド間の連携、組織強化を図るため、研修会、地域交流会等の開催等、ボランティアガイド連絡協議会を支援しました。
- 熊野古道伊勢路を守り伝えるために、熊野古道保存会の古道保全活動、企業の社会貢献活動と連携した清掃ウォーク等の開催、人材育成のための熊野古道語り部養成講座やレベルアップ講座、英語語り部養成研修などの活動等に対し、東紀州地域振興公社を通じて支援しました。

(5) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

- 障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方が旅行時に必要な情報を広く発信するとともに、受入側もバリアフリー観光に関する情報提供や相談に対応しやすくすることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実し、「日本一のバリアフリー観光県」をめざしました。
- 「三重おもいやり駐車場利用証制度」に基づく「おもいやり駐車場」の適正利用が図られるよう各種啓発活動を実施しました。その結果、平成27年度末には、利用証の交付者数は36,586人、「おもいやり駐車場」の登録届出数は2,028施設、4,076区画となりました。
- 三重県新地震・津波対策行動計画の選択集中テーマの一つである「命が危ぶまれる観光客対策」として、観光事業者、観光関係団体を対象とした防災面からの人材育成、観光客への対応を想定した避難訓練を行いました。

4 今後の対応

三重県観光振興基本計画（平成24年度～27年度）に基づき、官民一体となったオール三重で展開する「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」や重点国・地域を明確化した戦略的な海外誘客に取り組んできました。

その結果、三重県観光キャンペーンでは、キャンペーンの核である「みえ旅サポート」の発給部数は約62万部となり、多くの方に県内全域を旅することを楽しんでいただきました。また、海外誘客については、平成27年の本県の外国人延べ宿泊者数は約39万人で前年比119.4%増となり、伸び率では静岡県に続き、全国2位となりました。

しかしながら、目標項目の一つである「観光消費額」が伸び悩み、未達成になったことや、増加するインバウンドに対応するさらなる受入整備が求められるなどの課題も生まれました。

今後は、新たに策定した三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の下、「みえ食旅サポート」など三重県の強みである「食」や「食文化」を生かした取組や、地域の受入体制の充実・強化、日本版DMO構築に向けた基盤づくり、サミットのレガシーの一つである「知名度の向上」を最大限に生かした欧米市場、富裕層、海外MICEをターゲットにした誘客等に取り組むことで、観光の産業化を進め、三重の観光の「質」を高めます。

(11) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 28 年 6 月 3 日～平成 28 年 9 月 14 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 6 月 10 日 (金)
3 委員	三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 3 名出席
4 諮問事項	「ホームプラザナフコ伊賀店」(伊賀市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行い、設置者側の計画は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 7 月 1 日 (金)
3 委員	大同大学 教授 光田 恵 ほか 2 名出席
4 諮問事項	(1) 「(仮称) ドラッグコスモス三日市店」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (1 回目) (2) 「(仮称) ドラッグコスモス生桑店」(四日市市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	(1) 「(仮称) ドラッグコスモス三日市店」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行い、設置者側の計画は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。 (2) 「(仮称) ドラッグコスモス生桑店」(四日市市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行い、設置者側の計画は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県職業能力開発審議会
2 開催年月日	平成 28 年 7 月 6 日 (水)
3 委員	【会長】三重大学 教授 松本 金矢 ほか 7 名出席
4 諮問事項	第 10 次三重県職業能力開発計画について
5 調査審議結果	<p>第 10 次三重県職業能力開発計画骨子案について意見交換が行われました。主な意見は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から、技術を活用できるさまざまな職業や職場について知るための機会を設けると良い。 ・教育現場でのキャリア形成については、高校だけでなく、県内の大学におけるキャリア教育の必要性を明記すべき。
6 備考	

1 審議会等の名称	第 10 回三重県観光審議会
2 開催年月日	平成 28 年 7 月 19 日
3 委員	【会長】東京未来大学 教授 石阪 督規 ほか 7 名出席
4 諮問事項	伊勢志摩サミットのレガシーを生かした観光振興について
5 調査審議結果	<p>事務局から諸報告の後、「サミット開催のレガシーを生かした観光振興」について審議いただきました。</p> <p>委員からの主な意見は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミットのさまざまな経験を生かして観光振興、地域の発展につなげていくことが必要。 ・食旅パスポートの活用にあたって、デジタルでアプリ化することで、クーポンなど色々な付加価値をつけることができ、より充実したものになる。 ・MICE は、三重県の特徴を生かしながら、比較的小規模な会議やインセンティブツアーなどに絞った誘致活動を行い、経験や実績を積むことが大切。 ・お客様に訪れていただくには、また来たいと思わせるプロダクトをどれだけタイムリーに提供できるかが鍵となる。DMO がこれをきっちりとできる仕組みにすることが必要。 <p>これらの意見は、事業執行や事業計画・予算策定に反映させていきます。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 8 月 22 日 (月)
3 委員	三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	(1) 「(仮称) イオンタウン鈴鹿南玉垣」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (1 回目) (2) 「(仮称) ケーズデンキ津店」(津市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	(1) 「(仮称) イオンタウン鈴鹿南玉垣」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、周囲の交通量、出入口を横断する歩行者の安全対策、場内駐車場における車両の往来に関する案内経路の安全対策等について、設置者に対する追加調査事項があり、継続審議となりました。 (2) 「(仮称) ケーズデンキ津店」(津市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、来客車両出入口の運用、入出庫経路の案内等について、設置者に対する追加調査事項があり、継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 28 年 9 月 12 日 (月)
3 委員	三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	<p>(1) 「(仮称) イオンタウン鈴鹿南玉垣」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (2 回目)</p> <p>(2) 「(仮称) ケーズデンキ津店」(津市) の新設に係る届出について (2 回目)</p> <p>(3) 「(仮称) ホンダカーズ三重北 亀山オートモール」(亀山市) の新設に係る届出について (1 回目)</p> <p>(4) 「(仮称) 明和町複合商業店舗」(明和町) の新設に係る届出について(1 回目)</p>
5 調査審議結果	<p>(1) 「(仮称) イオンタウン鈴鹿南玉垣」(鈴鹿市) の新設に係る届出について (2 回目)</p> <p>事務局から、前回審議会で出された追加調査事項に係る設置者回答の説明を行い、設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(2) 「(仮称) ケーズデンキ津店」(津市) の新設に係る届出について (2 回目) (2 回目)</p> <p>事務局から、前回審議会で出された追加調査事項に係る設置者回答の説明を行い、設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p> <p>(3) 「(仮称) ホンダカーズ三重北 亀山オートモール」(亀山市) の新設に係る届出について (1 回目)</p> <p>事務局から届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、来客車両出入口の交通安全の確保、計画地周囲の騒音の予測・評価について設置者に対する追加調査事項があり、継続審議となりました。</p> <p>(4) 「(仮称) 明和町複合商業店舗」(明和町) の新設に係る届出について(1 回目)</p> <p>事務局から届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行い、設置者側の計画は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p>
6 備考	